

～「作文」投稿要項～

(公社)日中友好協会では、日中国交正常化 50 周年にあたり、作文の投稿を受け付けます。
これからの 50 年を展望し、未来の日中友好交流への思いを綴った作文をお待ちしています。

1. 投稿者の資格

都道府県日中友好協会及び市区町村日中友好協会の会員並びに会報「日本と中国」の読者

1. 投稿受付期間

2022年7月11日(月)～8月10日(水)

2. 投稿の採用(入選)

最優秀賞1作品、優秀賞2作品以内、佳作若干

※いずれの賞も該当無しとなる場合があります

3. 投稿方法

- ・本協会ホームページの投稿フォームよりご投稿ください。郵便、その他の方法での受付はできません。

<https://www.j-cfa.com/project/50th/>



- ・お一人1作品とさせていただきます。
- ・タイトル:15字以内
- ・使用する言語は日本語、800文字以内、Word形式とします。

4. 審査方法

日中友好協会内に審査委員会を設置し、審査を行います。

6. 結果発表

協会会報「日本と中国」10月号、ホームページにて発表します。

※審査内容・経緯の公表・開示はいたしません。

7. 採用された作品

採用された作品は、協会会報「日本と中国」10月号に掲載し、協会HPにも掲載する予定です。

8. 副賞

採用された方には、協会会報「日本と中国」の一年間購読をプレゼントいたします。

(ただし送り先は日本国内に限らせていただきます)

9. 注意事項

- ① 投稿の前に、誤字・脱字、著作権侵害等の不備がないことを確認してください。
- ② 投稿される作品は、投稿者の自作で未発表のものに限ります。他のコンクール等で公開・公表したものは対象外となります。
- ③ 二重投稿（同一の作品または類似した作品を複数のコンテストに投稿すること）は不可とします。
- ④ 採用された方には、本協会の広報活動（インタビュー等）にご協力いただく場合があります。
- ⑤ 採用された作品の著作権は、日中友好協会に帰属し、当協会の機関紙、ウェブサイト、イベントなどのほか、制作する作品集、各都道府県協会の機関紙等でも使用する場合があります。
- ⑥ 投稿された作品に著作権侵害等の問題が発生した場合、その責任はすべて制作者本人が負うものとし、日中友好協会は一切の責任を負いません。また、不正が認められた場合は、受賞を取り消します。
- ⑦ 採用された作品および制作者の氏名、住所（市区町村まで）、所属（学校名、職業等）は原則公表いたします。
- ⑧ （公社）日中友好協会は個人情報保護方針を遵守のうえ、収集した個人情報を、本事業の運営、関連の連絡、協会の事業案内、資料送付等に利用致します。また、以下の場合を除きご本人の同意なく第三者へ開示・提供致しません。
 - ・上記利用目的を実施するために、業務委託を行う際に業務委託先企業等へ委託する必要がある場合。
 - ・法令に基づく場合。

<問い合わせについて>

こちらのフォームよりお問い合わせください。

<https://www.j-cfa.com/50th/essaycontact/>



公益社団法人日本中国友好協会

<https://www.j-cfa.com>